

事 務 連 絡
平成 30 年 4 月 27 日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管課 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

視覚障害の認定基準の見直しに係る周知について

平素より障害保健福祉行政の推進に御尽力いただき厚く御礼申しあげます。

平成30年7月より視覚障害の認定基準の見直すこととしており、円滑な施行のためには見直し内容を周知することが重要と考えております。

今般、リーフレットの雛形を作成しましたので適宜御活用いただき、見直し内容の周知徹底について、御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、「公益財団法人日本眼科学会 視覚障害者との共生委員会」「公益社団法人日本眼科医会 身体障害認定基準に関する委員会」との合同委員会において「視覚障害認定基準の手引き」が作成されましたので、併せて適切な認定事務を行うためにご活用下さい。

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課人材養成・障害認定係 電話 03-5253-1111 (内 3029) F A X 03-3502-0892
